

佐賀県認定職業訓練校 佐賀建築技術専門学院

未来へと続く確かな技術を学ぶ

勤かな未来へ、建築技術者への道

募集要項

募集人員

- ・建築科 - 20名(2ヶ年)
- ・左官科 - 10名(2ヶ年)

入学手続

- ・入学願書 - 当学院所定の用紙に記載して提出下さい。
- ・写真 - 3ヶ月以内に写したものを1枚添付。
- ・誓約書 - 当学院所定の用紙に記載して提出下さい。

受付期間

- ・平成26年1月～3月末日まで受け付けております。ただし、定員になり次第、受付期間内であっても締め切らせて頂くことがあります。

入校日

- ・4月上旬(別途、本人に通知します)

訓練日

- ・木造建築科、左官・タイル科共に毎週水曜日(毎月4回・年間47日・約380時間)

費用

- ・前年度実績による。

年間行事

毎年、訓練生研修旅行・県下認定訓練校対抗体育大会・技能競技大会・県下認定訓練校代表の合同研修会を実施。

そのほか、2級建築士講習・伝承技能講習・安全講習等の各種講習会も行っています。

当学院の利点

所定の事業所に勤めながら木造建築科・左官・タイル施工科共2ヶ年という短期間に専門的知識と技能を備えた一人前の技術者となることが出来ます。

終了後は「技能士補」の資格が取得できると共に、直ちに技能検定2級の受験資格が与えられその際、学科試験が免除されます。

2級技能検定に合格後、2年間の実務経験で、1級技能検定の受験資格が与えられます。また、卒業後(技能照査合格者)実務経験が6年以上あれば職業訓練指導員免許資格取得講習(48時間講習)が受講できます。

2級建築士・木造建築士の受験に必要な実務経験が短縮されます。当学院建築科2年修了者で高卒(建築・土木卒)の方は、3年以上、中卒の方は4年以上の実務経験で受験資格が与えられます。

訓練生の入校を容易にするため、事業主に対し、「キャリア形成促進助成金」の支給が行われます。ただし、被雇用保険加入者で授業への出席率が80%以上の方に限られます。

訓練科目と内容

建築概論・建築生産概論・建築設計・設計及び製図・建築構造・建築設備・測量・構造力学・施工法・材料・仕様及び積算・建築法規・安全衛生・普通学科など。

パソコン教室で各種書類作成のための実務能力を養います。

学院沿革

当学院は、昭和25年8月に佐賀建設組合を母体組織とした佐賀市・郡建設技能養成所として開校しました。そして、昭和33年7月に佐賀職業訓練所と改称。昭和45年11月に佐賀県知事の認定を受け、佐賀高等職業訓練校として設立。その後、昭和50年4月に鳥栖職業訓練所を、同年9月に杵島東部職業訓練所を吸収合併し、佐賀建築技術専門学院となりました。ここでは、建築技術の基礎を学び、技能の発展・向上に努め、将来有望な建築技能者を育成しています。

【木造建築科】

未来の棟梁・伝統技能者を目指し実技の訓練に励んでいます。



【左官タイル施工科】

シックハウス対策として、伝統的な左官工法・塗壁が見直されています。



二十六年度四月入学生募集

所在地／佐賀市鍋島町大字森田四六九番地一
TEL(0952)333-1205

佐賀建築技術専門学院

問合せ先